

〔資料〕

医師・歯科医師・薬剤師統計 東京都集計結果報告(令和2年)の概要

1 医師

医師数は48,072人で、平成30年12月統計(以下「前回」という。)に比べて2,680人(5.9%)増加した。このうち、医療施設(病院・診療所)に従事する医師数は45,078人で、前回より2,581人(6.1%)増加した。

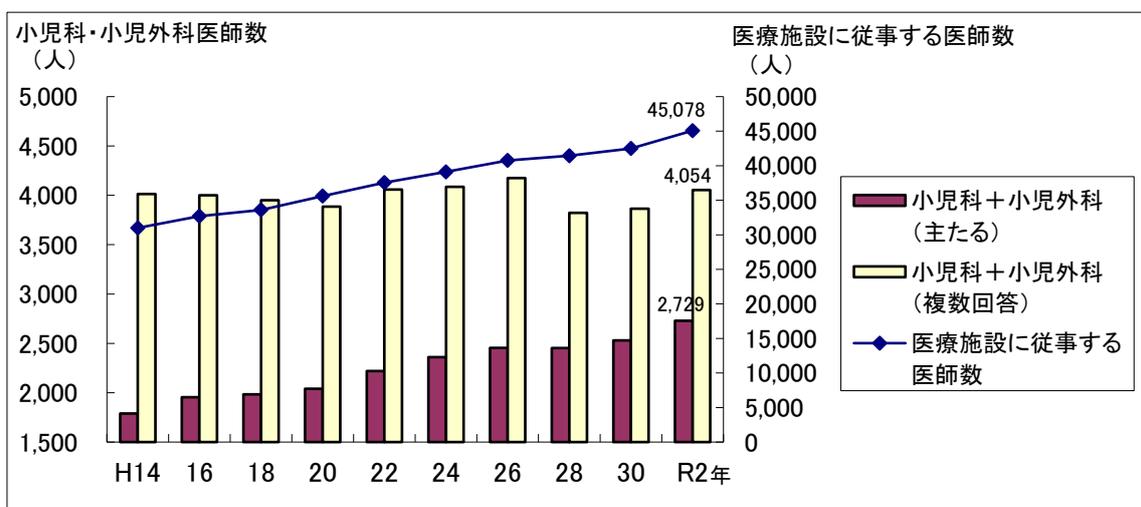
小児科と小児外科医師数合計(主たる)は7.8%、複数回答では4.9%増加

主として小児科と小児外科に従事する医師数の合計は2,729人で、前回より198人(7.8%)増加した。

また、2つ以上の診療科に従事している場合の重複計上による小児科と小児外科に従事する医師数の合計は4,054人で、前回より190人(4.9%)増加した。

(図1)

図1 医療施設に従事する医師数及び小児科・小児外科医師数の年次推移



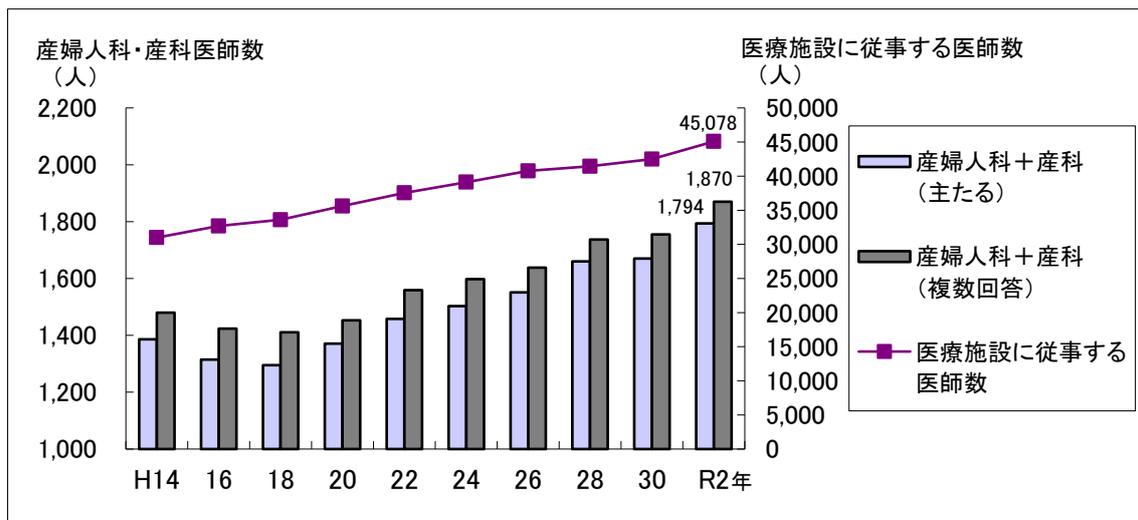
産婦人科と産科医師数合計(主たる)は7.4%、複数回答では6.6%増加

主として産婦人科と産科に従事する医師数の合計は1,794人で、前回より124人(7.4%)増加した。

また、2つ以上の診療科に従事している場合の重複計上による産婦人科と産科に従事する医師数の合計は1,870人で、前回より115人(6.6%)増加した。

(図2)

図2 医療施設に従事する医師数及び産婦人科・産科医師数の年次推移



約6割が病院の従事者

主に従事している施設の種別に見ると、「病院の従事者」は29,052人（医師全体の60.4%）、「診療所の従事者」は16,026人（同33.3%）で、医療施設に従事する医師は合わせて45,078人（同93.8%）となっている。

そのうち、「病院の従事者」の内訳をみると、「病院（医育機関*附属の病院を除く）の勤務者」が16,097人（同33.5%）で最も多く、次いで「医育機関附属の病院の勤務者」12,624人（同26.3%）である。

※ 医育機関

「学校教育法」において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院をいい、大学研究附属病院も含む。

2 歯科医師

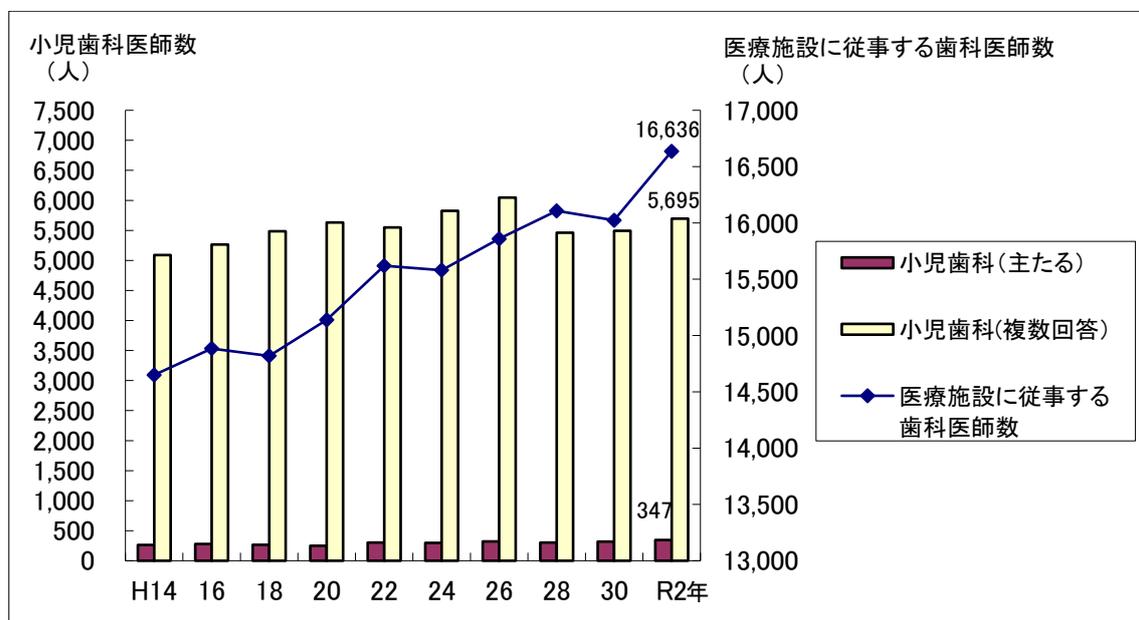
歯科医師数は17,245人で、前回より648人(3.9%)増加した。このうち、医療施設に従事する歯科医師数は16,636人で、前回より613人(3.8%)増加した。

小児歯科医師数(主たる)は8.8%増加、複数回答では3.6%増加

主として小児歯科に従事している歯科医師数は347人で、前回より28人(8.8%)増加した。

また、2つ以上の診療科に従事している場合の重複計上による小児歯科医師数は5,695人で、前回より200人(3.6%)増加した。(図3)

図3 医療施設に従事する歯科医師数及び小児歯科医師数の年次推移



約8割が診療所の従事者

主に従事している業務の種別に見ると、「診療所の開設者又は法人の代表者」が8,367人(歯科医師全体の48.5%)で最も多く、次いで「診療所の勤務者」5,686人(同33.0%)であり、「診療所の従事者」は合わせて14,053人(同81.5%)となっている。

一方、「病院の従事者」は2,583人(同15.0%)となっている。

3 薬剤師

薬剤師数は 52,842 人で、前回より 2,280 人(4.5%)増加した。

約5割が薬局の従事者

主に従事している業務の種別にみると、「薬局の勤務者（管理者以外）」が 18,721 人（薬剤師全体の 35.4%）で最も多く、次いで「医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他）に従事する者」が 11,013 人(同 20.8%)、「病院で調剤・病棟業務に従事する者」5,887 人(同 11.1%)の順となっている。

なお、薬局の開設者又は法人の代表者 1,850 人（同 3.5%）と薬局の勤務者 24,244 人（同 45.9%）を合わせた「薬局の従事者」は 26,094 人(同 49.4%)で、全体の約 5 割を占めている。